

長建協発第24号
平成26年4月9日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

地域建設業経営強化融資制度に係る公共工事金融保証事業の
実施期間の延長について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度、国土交通省は、建設企業の資金調達の円滑化を図り、もって地域の社会維持活動に寄与するため、「地域建設業経営強化融資制度」を平成27年3月31日まで1年間延長することといたしました。

今般、西日本建設業保証株式会社より、同省からの要請を受け、「公共工事金融保証事業」の実施期間を同様に1年間延長することとなった旨、別添のとおり連絡がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。